

知っておきたい国民年金

問合せ
医療年金係
☎63-0136
岩見沢年金事務所
☎25-1570
(音声案内2→2)

国内に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が義務付けられています。
加入者は「被保険者」といい、職業などにより3つに分けられます。



日本年金機構▶

種別	現在の職業 など	保険料の納付方法
第1号被保険者	自営業や学生 など	加入手続き後、納付書が郵送されます
第2号被保険者	会社員（厚生年金）や公務員（共済組合）	給料から差し引かれ、勤務先が納付します
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	配偶者が加入する制度で決められた方法で納付します

※第1号被保険者の方で納付が困難な場合は「免除制度」があります。免除を希望される方は問い合わせください。

次の場合には手続きが必要です。
届け出漏れがあると、年金を受け取れなくなることがありますので、必ず手続きをしてください。

こんなとき	どうする	届け出先
会社を退職したとき	第1号被保険者になる手続きをする (扶養されている配偶者も同様)	市役所、マイナポータル
配偶者の扶養から外れたとき	第1号被保険者になる手続きをする	市役所、マイナポータル
結婚や退職などで 配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者になる手続きをする	配偶者の勤務先
配偶者の会社が変わったとき		配偶者の新しい勤務先
離婚や配偶者が死亡したとき (第3号被保険者のみ)	第1号被保険者になる手続きをする	市役所、マイナポータル

マイナポータルって？

マイナンバーカードを使って、オンライン申請ができるシステムです。今までは、市役所窓口へ行く必要があった申請や届け出などの手続きをスマートフォンなどを利用して“いつでも”“どこからでも”行うことができます。



引っ越し 転出届、転入予約

子育て 保育施設等の現況届、保育施設の利用
申し込み、児童手当認定請求

税 収入がない場合の個人住民税の申告

介護 要介護・要支援（更新）認定の申請
など

年に1回、特定健康診査を受診しましょう

問合せ
国民健康保険係
☎62-3144

特定健康診査は、生活習慣に着目した健診で、生活習慣病を早期に発見し、早期治療に結びつけることができます。身体の状態を把握するきっかけにしましょう。

現在、治療中の方も、治療の際に行う検査では、治療中の病気に関連する項目に限られることもあるので、全身の状態をチェックするために通院治療中の方も受診しましょう。

◆4月中旬にピンク色の受診券を郵送します

対象 国民健康保険に加入されている40歳～74歳の方

費用 500円

場所 市内医療機関（受診券に記載）のほか、「ぴば健診」でも受診可

※国民健康保険に加入されている20歳～39歳の方、後期高齢者医療に加入されている方は、「ぴば健診」を受診できます。



▲特定健康診査

「ぴば健診」の予約受付は5月8日（金）からです。広報メロディー5月号の本紙および折り込み「おとなの検診（健診）カレンダー」でご確認ください。

移住者と地域をつなぐ交流の場「タマリBA」

問合せ
DX・まちづくり推進係
☎62-3137

移住者の方々が地域に溶け込み、暮らしをより豊かにするきっかけづくりとする対話の場「タマリBA」を2月に開催しました。4回目となる今回は、びばい雪んこまつりの開催にあわせた「市民雪像づくり」や美唄シティプロモーション主催「まちづくりツアー」の参加者との交流などを通じて、移住者19人と市民5人の計24人が交流を深めました。市民雪像づくりでは、4日間に渡る共同作業によって達成感を共有しながら、地域のイベントに触れることができました。

交流会に参加してくれた移住者の声を紹介



武田さん

昔から北海道や炭鉱について関心があったり、学生時代の恩師が美唄出身だったことから、旅行などで訪れていました。子育てが落ち着いたタイミングで移住を検討するようになり、都心部で開催された移住フェアへの参加や、10日間程度のおためし移住体験も経て、美唄への移住を決断しました。これからも地域のイベントやタマリBAを通じて、美唄のことを一緒に学べる仲間を見つけたいです！

武田さんは次回のタマリBAにも参加予定です。皆さんもこの機会に美唄を選んでくれた移住者の方たちと交流の輪を広げてみませんか。



インタビュー
全文はこちら



次回は5月に開催予定です。開催場所など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

